

KRP WINTER CUP

特別規則書(草案)

2009年1月26日更新

大会公示

本大会は、FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則および国際カート規則、それに準拠したJAF(日本自動車連盟)国内競技規則およびJAF国内カート競技規則、ならびにROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2009、ROTAX MAX Challenge Technical Regulations 2009、オープンマスターズカート2008シリーズ特別規則書、本大会特別規則書とその付則および2009 TOYOTA SLカートミーティング 瑞浪シリーズ特別規則書に従って開催される。

第1章 大会開催に関する事項

第1条 大会の名称

KRP WINTER CUP

第2条 競技種目

第1種競技車両、リブレ競技車両によるスプリントレース

第3条 クラス区分と格式

MAX・・・クローズド

MAX JUNIOR・・・クローズド

MINI MAX・・・イベントレース

SUBARU CADET・・・イベントレース

第4条 オーガナイザー及び開催日程/場所

1. オーガナイザー

瑞浪レイクウェイ 〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町1064-118

TEL 0572-63-3178 FAX 0572-63-3179

2. 開催場所

オーガナイザーに同じ

3. 開催日程

2009年2月7日(土)8日(日)

第5条 大会事務局

1. 大会総合事務局

有限会社ケーアールピー(KRP) 〒612-8471 京都市伏見区下鳥羽長田町161

TEL 075-612-1191 FAX 075-612-1192

2. 大会主催事務局

オーガナイザーに同じ

第6条 大会競技役員、大会組織委員会、大会審査委員会

公式通知に示す。

第2章 競技参加に関する事項

第7条 エントリーの受付

参加申込みは指定口座に振込み、所定の参加申込書に必要事項を記入及び捺印をし、2009年2月2日(月)までに大会総合事務局に提出すること。参加費は下記口座に振込とする。

振込先) 京都中央信用金庫 久我(こが)支店 普通 0238555 (有)ケーアールピー

第8条 エントリーの資格及び参加料

1. 参加資格

1)MAX

JAF国内B以上又はJAFジュニアB以上の所持者で当該年度中学3年生以上

2)MAX JUNIOR

JAF国内B以上又はJAFジュニアB以上の所持者で当該年度小学6年生～高校2年生

3)MINI MAX

JAFジュニアB以上又はSLカデット以上の所持者で当該年度小学4年生～中学3年生

4)SUBARU CADET

親権者が本年度に有効なカートライセンス(JAF又はSL)を所有しており、カートショップ及びカート団体に所属し、レース経験を有する当該年度小学2年生～小学6年生

2. 参加料

各クラス ￥20,000 保険料は別途、ドライバー/ピット要員 ￥500

保険の支払いについては第6章に記載する。

第3章 エンジン及びカートに関する事項

第9条 参加車輛

2009年JAFカート競技車輛規定、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2009、ROTAX MAX Challenge Technical Regulations 2009、オープンマスターズカート2008シリーズ特別規則書、本特別規則書の車輛規定に準拠しているものとする。

第10条 タイヤ

MAX・・・ドライ:MOJO D2 レイン:ブリヂストンYGR

MAX JUNIOR・・・ドライ:ブリヂストンYGK レイン:ブリヂストンYGR

MINI MAX・・・ドライ:ブリヂストンSL83 レイン:ブリヂストンYGR

SUBARU CADET・・・ドライ:ダンロップSL83 レイン:ダンロップSL94

第11条 SUBARU CADETに関する規定

1. シャーシ

1)シャーシはホイールベースが900mm以上のものとする。

2)基本骨格

(1)基本骨格とはカラー塗装された部分を指し、寸法・形状・材質の変更は禁止とする。但し、エンジン・シートを搭載する為の形状の変更及び切断を認める。

(2)スタビライザー等の補助装置の追加装着は禁止。但し、純正品は認める。

(3)カラーリングの変更は認める。

(4)シートステーの溶接及びクランプ等の追加を認める。

2. 車体装備

1)フロアパネル、リヤ及びフロントバンパーはメーカー純正品のみとする。但し、シートは改造・変更とも自由とする。

2)次の材質はカートを構成する全ての部分に使用は禁止とする。

チタン、複合素材(シートを除く)

3. ステアリング装置

ハンドル及びハンドルの角度・長さ調整部品は純正部品以外の使用を認める。

4. ブレーキ装置

1)市販状態とし改造は禁止する。

2)フロントブレーキの装着は禁止する。

3)ブレーキパッドは自由とする。

5. その他の装置

主要構成部品で純正部品以外の使用が認められるものは以下の通りとする。

ハンドル、サイドボックス及び取り付けステー、フロントパネル、フロントフェアリング
ゼッケンプレート、シート、チェーンガード、燃料タンク

第12条 SUBARU CADETのエンジンデリバリー

1. SUBARU CADETのエンジンはデリバリー制とし、エンジン配布は抽選とする。

2. エンジン配布時間

2月7日(土)AM8:00 エンジン抽選開始

第4章 競技に関する事項

第13条 レースの方法

1. 公式練習は10分間とする。

2. タイムトライアル10分間⇒決勝第1ヒートとし、決勝ヒートの結果により成績を決定する。

3. スーパーラップ⇒決勝第2ヒートとし、決勝ヒートの結果により成績を決定する。

4. 不可抗力で2と3の方法で行えない場合又はその他の方法で行う場合は公式通知に示す。

第14条 スーパーラップ

スーパーラップの方法は公式通知に示す。

第15条 抗議

競技に関する抗議は当該ヒートの暫定結果発表後30分以内、車両に関する抗議は自己のカート車検終了後15分以内に、抗議料20,300円を添えて、競技長を経て審査委員会に書面を持って提出しなければならない。

第5章成績および賞典に関する事項

第16条 成績決定及び章典

1. 成績の決定

成績は決勝第1ヒートと決勝第2ヒートのポイント合計で決定する。

2. ポイントは決勝ヒートの完走者にのみ与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられない。

3. ポイント

順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点	順位	得点
1位	20	2位	15	3位	13	4位	12	5位	11
6位	10	7位	9	8位	8	9位	7	10位	6
11位	5	12位	4	13位	3	14位	2	15位	1

4. 章典

各クラス1～3位まで正賞が与えられる。ただし参加台数によって変更される場合がある。

第6章 保険金の支払

保険金額は被保険者1名について次のとおりとする。

(1)ドライバー保険金額 普通条件 1000万円 (2)ピットクルー保険金額 普通条件 1000万円

A, 死亡保険金: 事故の日から180日以内に死亡した場合、保険金額(普通条件)が支払われる。

B, 不具疾病保険金: 事故の日から180日以内に身体の一部を無く、機能しなくなった場合はその程度に応じて保険金額(普通条件)の下記割合で支払われる。

(a)終身自由を行うことができない場合 100% (b)両方の目が見えなくなった場合 100%

(c)腕または足(関節より上部)をなくした場合 60% (d)両方の耳が聞こえなくなった場合 80%

(e)咀嚼または言語の機能をなくした場合 100% (f)片方の目が見えなくなった場合 60%

(g)鼻の機能に著しい障害を残すとき 20% (h)手の拇指機能を指関節(指節間関節)以上で失ったとき 20%

(i)片方の耳が聞こえなくなった場合30% (j)片方の耳の聴力が50cm以上では通常の話し声をないとき 20%

(k)片方手の拇指の機能に著しい障害を残すとき 15% (l)足の親指をなくした場合 10%

(m)親指、人差し指以外の手の指を1本なくした場合 10% (n)親指以外の足の指を1本なくした場合 5%

C, 入院保険金 通院保険金 傷害の結果として、平常の業務に支障をきたし、しかも医師の治療を要するとき、平常の業務に従事するまで1日、入院の場合は3000円、通院の場合は2000円が支払われる。

D, その他の規定

(a)医療保険金の支払は180日で打ち切られる。

(b)事故による障害について、不具疾病保険と重ねて支払われる場合は、その合算が支払われる。

(c)健康保険、労災保健、その他の給付に関係なく、保険金は支払われる。但し、通院は90日が限度である。